

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和 7 年 6 月 9 日

奈良県知事 山下 真

第 1 競争入札に付する調達の内容

1 委託名

食品・生活衛生総合事務処理システム構築事業

2 委託内容

食品・生活衛生総合事務処理システム構築事業。仕様書のとおり。

3 業務期間

構築業務期間：契約締結日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

4 履行場所

奈良市登大路町 3 0 番地 奈良県福祉保険部医療政策局薬務・衛生課ほか

5 入札方法

(1)入札は、総合評価一般競争入札で行います。入札者は、総合評価のための提案書（以下「提案書」といいます。）及び入札書を別途指定する日までに提出してください。必要書類の種類、部数等については、入札説明書によります。

(2)入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載してください。

他詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

6 その他詳細は、入札説明書によります。

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる (1) から (5) までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県における物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成 7 年 12 月奈良県告示第 425 号）による競争入札参加資格者で、営業種目「Q 2 電算業務」に登録をしている者であること。

(3) 競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置の期間中でない者であること。

(4) 以下のいずれかの認証資格等を有していること。

- ・ ISO/IEC27001、ISMS 認証（情報セキュリティマネジメントシステム）
- ・ プライバシーマークの付与（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）

＊奈良県情報セキュリティポリシー

(5) 本調達に規格に合致した役務を確実に履行しうる者であること。

第3 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所、契約を担当する部課等の名称及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉保険部医療政策局薬務・衛生課食品・生活衛生係（奈良県庁主棟3階）

電話番号 0742-27-8681（ダイヤルイン）

2 入札説明書の交付方法等

(1) 交付方法

ア 1に示す場所における交付

イ 奈良県薬務・衛生課のホームページからのダウンロード

<https://www.pref.nara.jp/18089.htm>

(2) 交付期間

令和7年6月9日（月）から令和7年6月23日（月）まで（(1)のアに示す方法による場合は、日曜日及び土曜日を除く日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除きます。）に限りまゝ。）

3 入札説明会の場所等

開催しません。

4 入札の場所等

(1) 場所 医療保険課内会議室（奈良市登大路町30番地 県庁主棟3階）予定

(2) 日時 令和7年7月2日（水） 午後3時

5 提案書の提出

令和7年7月2日（水）午前12時までに1に示す場所に提出してください。

6 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「**食品・生活衛生総合事務処理システム構築事業に係る入札書**」と朱書して、令和7年7月2日（水）午前12時までに1に示す場所に到着するようにしてください。

第4 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

入札に参加する者は、2に示す予定価格の100分の5に相当する額以上の入札保

証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第4条第1項ただし書の規定に該当する場合は、免除します。また、第2項の規定に該当する担保の提供をもって代えることができます。

3 契約保証金

契約の相手方は、1か月当たりの借入金額に借入期間の月数を乗じて得た金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書各号に該当する者であるときは、免除します。

4 入札書の取り消し等

入札者は、その提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

5 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) この入札説明書で示した競争入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 奈良県契約規則第7条に該当する入札

詳細については、次のアからオに掲げるとおりです。

ア 知事の定める入札条件に違反した入札

イ 入札書に記名押印（代理人による入札の場合、代理人の記名押印）を欠く入札

ウ 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

エ 同一入札者がなした同一事項についての2以上の入札

オ 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札

(3) 入札書記載の価格を加除訂正した入札

(4) その他、入札に関する条件に違反した入札

6 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

(2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3)及び(4)に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（(6)に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

7 契約の解除

契約締結後、契約者について6の(1)から(7)までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、6の(1)、(3)、(4)及び(5)中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

8 その他

- (1) この入札に参加するための費用は、入札参加者の負担とします。
- (2) 契約条項等に関することは、第3の1にお問い合わせください。
- (3) その他詳細は、入札説明書及び仕様書によります。